

施設で91歳孤独死

兵庫

安否確認怠り、十数日放置

兵庫県明石市の介護付き有料老人ホーム「パー・マリイ・イン明石」の個室に住む男性(91)が五月二十二日に死亡しているのが見つかり、死後十数日経過してたことが三十一日、ホームへの取材で分かった。男性は自立した生活をしていたため施設側が安否確認を怠ったことが孤独死の原因とみられ、明石市は対応に問題がなかったか調べている。

有料老人ホームでの孤独死は二〇一二年に茨城県でもあった。厚生労働省は三十一日、全国の自治体に「入居者が希望しなくても、毎日一回以上、安否確認を実施することが必要」との通知を出し、施設への指導の徹底を求めた。

ホームや明石市によるホームや明石市による

男性は五月九日に買い物に出掛けた後は外出していない。二十一日前、男性が二階にある部屋から出てこないことに事務職員が気付き、室内を確認して倒れているのを見つけた。医師の検査では死因不明だったが、十日後に死亡したといふ。

男性は〇〇年に一時金約二千万円を払って夫婦で入居したが、妻は〇四年に死亡。要介護認定を受けておらず、「自立」の区分で暮らしており、足腰がしつかりしていた。医師の往診や食事提供、週一回の掃除といったサービスも利用しておらず、安否確認する機会がなかった。

家族は五月四日に「(男性の)体調が悪い」とホームに伝達。ただ、その後数日は何度も自転車で外出し

たため、職員は男性の健康状態に問題ないと認識していたという。

画した小学校の設計を担当。代表は尋問で、両被告から「補助金多めにもらつて」「ぼつたつて」などと言われ、補助額算定の基準となる工事費や設計費を約二十三億円に水増ししたことと説明。詐欺だと考えたが「施主の依頼は断れない」と虚偽申請したと述べた。